

平成 30 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

K 1 一体的に策定した学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づき、教学マネジメント・システムの確立（教育基盤連携機構（仮称）の設置）、学部教育の国際標準化の推進（コースナンバリングシステムの整備、成績評価（GPA）の見直し等）、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。

全学教育科目について「全学教育科目検討WG」で検討し、見直し案をまとめる。

総長直轄のプロジェクトチームの提言に基づいた英語教育の改革を進める。＜K5 再掲＞
英語教材「NuAcL」のコンテンツの質を向上させる。

全学教育科目「英語（中級）」において、本学が作成した e-Learning リーディング教材の使用環境を整備し、学生に学習させ、それを成績評価に活用する。

成績評価の国際標準化に対応して、学部成績評価基準の見直し（6段階評価化）について、平成 32 年度実施に向けて準備を進める。

教学 IR システムによるデータ分析を行い、結果を入試改革、教育改革の検討に反映させる。＜K9 再掲＞

学部教育の国際標準化を推進するため、全学部でコースナンバリングを完了する。

全学教育科目「基礎セミナー」等において、平成 29 年度に作成したガイドブック「アカデミック・スキルズ・ガイド」を学部学生及び教員が活用できる環境を整える。＜K4 再掲＞

学生の自主学習環境整備のため、日本語・英語論文作成能力向上のための教材を整備する。＜K4 再掲＞

学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。＜K3、K5、K18 再掲＞

K 2 一体的に策定した大学院課程教育の3つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進（大学院授業シラバスの日英併記化、コースナンバリングシステムの整備）、大学院共通科目の拡充、産学共創の人材育成プログラムの開発・実施、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等により、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。ITbM（トランスフォーマティブ生命分子研究所）等で行われている最先端研究と一体化した博士課程教育プログラムを提供し、優秀な人材を集める。

博士課程教育推進機構において、専任教員を採用する等体制を整備する。＜K4 再掲＞

生命農学研究科に、カセサート大学（タイ）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。また、西オーストラリア大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向け、国際連携専攻の設置申請を行う。＜K18、K35 再掲＞

医学系研究科に、フライブルク大学（独）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置し、学生を受け入れる。

＜K18、K35 再掲＞

大学院教育の国際標準化を推進するため、全研究科でコースナンバリングとシラバスの日英併記化を完了する。

成績評価の国際標準化に対応して、大学院成績評価基準の見直しを開始する。＜K4 再掲＞

初修外国語のうち、学部で習得した言語以外について学ぶことができる大学院共通科目「マルチリンガル・スキルズ」を新規開講する。

K3 外国語による授業科目数の増加（全体の20%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。

国際プログラム群向けの理系基礎科目に数学分野の基礎と専門をつなぐ「アドバンス教育科目」を新規開講し、一般プログラムの学生の履修も可能とする。

アジアサテライトキャンパスにおいて、5名以上の国家中枢人材を受け入れる。〈K19再掲〉

学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。〈K1、K5、K18再掲〉

国際開発研究科において、博士課程前期課程に本学初となる1年制のリカレント社会人課程である「グローバル企業人材育成特別課程」を設置し、学生を受け入れる。

情報学研究科附属組込みシステム研究センターを中心とした5大学連携の社会人向けリカレント人材育成事業である「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム」(enPiT-Pro Emb)において、履修証明プログラムを開始する。

「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI)を実施し、新たに20名の修了者を養成する。〈K23再掲〉

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

K4 アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SDの継続的実施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラムの成果を取り込み、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等を推進するため、博士課程教育推進機構を設置する。

全学教育科目「基礎セミナー」等において、平成29年度に作成したガイドブック「アカデミック・スキルズ・ガイド」を学部学生及び教員が活用できる環境を整える。〈K1再掲〉
学生の自主学習環境整備のため、日本語・英語論文作成能力向上のための教材を整備する。〈K1再掲〉

成績評価の国際標準化に対応して、大学院成績評価基準の見直しを開始する。〈K2再掲〉
博士課程教育推進機構において、専任教員を採用する等体制を整備する。〈K2再掲〉

K5 グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。

総長直轄のプロジェクトチームの提言に基づいた英語教育の改革を進める。〈K1再掲〉
吉林大学（中国）の学生を受け入れる夏季研修プログラムを参考にして、世界トップレベル大学の学生に対し、名古屋大学の教育プログラムを有償で提供する新しい取組を立案する。

本学と諸外国及び諸大学等機関との交流状況を「見える化」するためのデータベースの構築に向けて検討を行う。

学部・研究科における海外大学との教育連携を支援する。

学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。〈K1、K3、K18再掲〉

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

K6 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施

設・設備の改善・充実等に取り組む。

留学生と日本人学生のキャリア支援を一体的に推進するため、学内組織を改組してキャリアサポート室を設置する。同室に准教授を採用し、留学生を含む就職支援体制を一層充実させる。

「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」における産学官の連携を通じて、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」を実施し、留学生の国内就職への支援体制の整備を進める。

就職活動支援における情報収集・提供及び相談体制充実のため、ピアサポート活動（就活サポーター）等を経験し社会で活躍している若手卒業生のネットワークを充実させる。

ビジネス人材育成センターにおいて、博士課程教育推進機構と連携して、大学院博士後期課程学生及びポスドクを対象としたキャリア支援を実施する。〈K15 再掲〉

留学生を含めた学生相談・支援体制を見直す。〈K8 再掲〉

学生の課外活動の促進・充実を図るため、スポーツ関係施設等の老朽化対策を行い、関係施設・設備を充実させる。

平成 29 年度に着手した混住型留学生宿舍の整備を完了する。〈K8 再掲〉

K 7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。学生の博士課程後期課程への進学を支援するため、特定基金を活用した奨学金、企業等との組織的連携による大学院生（博士課程後期課程）雇用等の制度を構築する。

「ホシザキ奨学金」（平成 28 年度設立）による、支援対象人数と支援範囲を大学院博士後期課程学生まで拡大する。

優秀な大学院博士後期課程学生の学業と研究を奨励する学術奨励賞制度について、引き続き募集・選考を行う。

優秀な留学生の獲得のため、中国政府派遣大学院後期課程学生、国際プログラム群学部奨学金を受給する学部学生及びアジア諸国の国家中枢人材養成プログラム等において、授業料不徴収を本学独自の施策として引き続き実施する。

K 8 留学生、障がいのある学生には、留学生宿舍の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授業料減免等によるサポートを行う。

障害のある学生の学修支援のため、支援サポーター（学生）を継続的に募集・養成する。経済的困難を抱えた学生を対象として、授業料減免等による支援を引き続き行う。

留学生を含めた学生相談・支援体制を見直す。〈K6 再掲〉

障害学生支援の全学的体制を見直し、部局における支援を拡充する。

平成 29 年度に着手した混住型留学生宿舍の整備を完了する。〈K6 再掲〉

「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」による施設の整備を推進する。

留学生、障害者などに配慮した災害対応について検討するとともに、避難訓練等を通じて検証し、普及させる。〈K48 再掲〉

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

K 9 学士課程教育の 3 つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築（教育基盤連携機構（仮称）の設置）とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。

入試改革プロジェクトチーム会議を中心に、平成 32 年度以降の入学者選抜方法等につい

てまとめ、予告・公表する。

教学 IR システムによるデータ分析を行い、結果を入試改革、教育改革の検討に反映させる。<K1 再掲>

Web 出願の導入に向けた準備を進める。

Web サイトを利用した入試広報の充実化（入試問題・出題意図等の掲載）を検討し、準備を進める。

K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。

国際プログラム群について、面接担当者のスキル向上や小論文試験の適切なレベル設定のために FD を行い、優秀な学部学生を選抜できるようにする。

本学教員による海外の中等教育機関での本学附属学校における教育連携を活用し、優れた海外学生の勧誘を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置

K11 「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。【戦略性が高く意欲的な計画】

文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による ITbM (トランスフォーマティブ生命分子研究所) の活動を推進する。

文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用し、学内に設置した「最先端国際研究ユニット」(WPI-next) について活動を継続する。新たに 1 ユニット開始する。最先端国際研究ユニットの成果報告会の実施等により、その活動を学内外に広める。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」(COI STREAM) の「人がつながる “移動” イノベーション拠点」(名古屋大学 COI) の活動について、社会実装を見据えてさらに研究開発を推進する。そのための方策として、産学協同研究部門の企業及び共同研究開発機関と積極的な社会実証を推進し、社会実装できるテーマへの選択と集中を実施する。

未来社会創造機構へ先端応用研究分野を集約するため、モビリティ領域に続き、本学の産学連携研究で強みとしてきた研究分野 (プラズマ、バイオ、マテリアル等) を設定し、社会の要請に応じた機能拡充を引き続き進める。

産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) では、研究成果としてのソフトウェア Harmoware™ (人間と知能機械がさらにハーモナイズするシステム) の認証・管理・普及を担う一般社団法人を設立し、活動をより活性化する。

未来材料・システム研究所の研究棟整備において、実験機器を除いた建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標 (20%削減) を達成するため、施工段階におけるコミッションング (性能検証) を実施する。<K13 再掲>

情報基盤センター整備において、スーパーコンピューターを除いた建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標 (20%削減) を達成するため、施工段階におけるコミッションング (性能検証) を実施する。<K13 再掲>

K12 世界最先端研究拠点を目指す WPI-next プロジェクト (学内 WPI) の拡大 (5 ユニット以上に拡大)、名古屋大学若手育成プログラム (Young Leaders Cultivation Program (YLC)) の拡大 (40 名程度に拡大)、名古屋大学テニユア・トラック制度、若手新分野創成研究ユニットの拡大 (10 ユニット程度に拡大) 等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。

「若手育成プログラム」(YLC) 事業を推進する。研究に専念する環境を整え、さらに分野間の交流機会を与えることにより、国際的・学際的な視点をもった人材を育成する。

文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」による若手研究者育成を実施する。

文部科学省「研究大学強化促進事業」による若手新分野創成ユニット支援を推進し、若手研究者育成を実施する。

文部科学省「卓越研究員事業」への参加を促進し、優秀な若手研究者を獲得し、育成する。

「科学研究費助成事業（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」等を活用し、若手研究者の在外研究を支援する。

優れた若手研究者を「赤崎賞」、「石田賞」、「水田賞」により顕彰する。

K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。

特に、窒化ガリウム (GaN) パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。【戦略性が高く意欲的な計画】

<宇宙地球環境研究所>

共同利用・共同研究拠点として、宇宙地球環境研究に関連する幅広い研究者コミュニティの連携を推進し、地上から宇宙までをシームレスに捉えるための研究活動を展開する。

国際的な宇宙地球環境研究のハブとして、国際共同研究、国際研究集会、国際ワークショップ、外国人招聘型共同研究等の国際性の高いプロジェクトを実施する。

学術研究、人材育成、社会貢献において成果を挙げ、本学の研究力強化と機能強化に貢献するとともに、宇宙地球環境に関する分野融合研究を推進する。

宇宙地球環境研究所と情報基盤センターと共同で、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を推進する。

<未来材料・システム研究所>

共同利用・共同研究拠点として、平成 29 年度の実績等を踏まえ、引き続き、制度と施設を整備し、活発な共同研究活動を推進する。

高度計測技術実践センターにおいては、平成 29 年度の実績等を踏まえ、引き続き、学内外との共同利用・共同研究を促進する。

「未来エレクトロニクス集積研究センター」(CIRFE) のためのエネルギー変換エレクトロニクス実験施設(クリーンルーム棟)の竣工後には、全学共用スペース等に設置されている同センターの実験装置を適正に移転・搬入するとともに、平成 31 年度からの一般利用開始に向け、研究環境、管理運営等の整備を行う。

CIRFE の関連研究室が入居予定のエネルギー変換エレクトロニクス研究館(研究棟)の建設を進めるとともに、各フロアの利用計画を立案する。また、竣工後には研究室の移転を行うとともに、産学協同研究スペースに関する規程類を整備し、CIRFE と連携研究を行う企業を対象にスペース利用を公募する。

さらに、CIRFE においては、平成 29 年度に引き続き文部科学省「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」プロジェクトを推進するとともに、GaN 研究コンソーシアムを通して国内の大学、研究機関、企業と連携することにより、GaN を中心とした省エネルギーデバイスの研究開発を強力に進める。

6 大学連携プロジェクトである文部科学省「ライフイノベーションマテリアル創製共同研

究プロジェクト」の拠点として、生活革新材料の創成と学際的・国際的な高度人材育成を推進する。

未来材料・システム研究所の研究棟整備において、実験機器を除いた建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）を達成するため、施工段階におけるコミッションング（性能検証）を実施する。〈K11 再掲〉

〈情報基盤センター〉

東京大学など7機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」（JHPCN）の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題、企業共同研究課題、国際共同研究課題を実施する。また、HPCI コンソーシアムと連携してHPCI事業を推進し、HPCIシステム利用研究課題として全国から公募された一般課題、産業利用課題を実施する。データサイエンス支援専用のGPUサーバを新規導入し試験運用を行う。

独自事業として産業利用制度を実施し、課題採択を行う。

情報基盤センター整備において、スーパーコンピューターを除いた建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）を達成するため、施工段階におけるコミッションング（性能検証）を実施する。〈K11 再掲〉

情報基盤センターにおいて、安全・安心のため耐震補強を行うとともに、老朽した設備の機能改善を行う。

〈環境医学研究所〉

独創的な創薬・医学に関する研究拠点を形成するため、以下を行う。

- ・創薬関連の産学共同研究を推進するため、医学系研究科、創薬科学研究科と連携して産学協同研究センターを発足させ、創薬関連プロジェクトの立上げを目指して共同セミナー及び技術交流を促進する。
- ・創薬関連基盤技術、ストレス関連病態に関する創薬シーズ、生体分子解析技術を活かして、創薬関連企業をはじめとする共同研究の実施、医学系研究科等の学内他部局や学外との共同研究を推進する。
- ・医学・創薬関連の学内連携シンポジウム等を関連部局と協力して開催する。

〈シンクロトロン光研究センター〉

愛知県、公益財団法人科学技術交流財団及び他大学と共同で設立した「あいちシンクロトロン光センター」の運用を支援する。

K14 国際的な研究拠点としての充実を図るため、外部研究資金獲得申請支援、知財・技術移転管理、リスク管理、人材育成支援、研究開発マネジメント等を通じて研究活動を活性化させる体制を強化する。また、先端的学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的・効果的に国内外へ発信する体制を強化するとともに、さらに国際会議支援等を実施する。

アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した英語広報物を作成する。

名古屋大学レクチャー等を開催し、メディアを活用してその内容を広く情報発信する。

国際会議等の招致数を増加させるため、名古屋市内での国際会議等開催の支援を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

K15 世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、産学協同研究講座・部門数の増加（37に増）、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの創出（コンソーシアム等）、指定共同研究制度による共同研究

の促進等、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する（2分野以上のオープンイノベーション拠点を創出）。また、これらを通じて産業界との連携を深めることで企業等からの外部資金を増やす。アントレプレナー教育を充実させるとともに、ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用を進め、大学発ベンチャー企業の創出を増加、活性化させる。【戦略性が高く意欲的な計画】

研究成果の産業界への活用促進、研究の高度化及び高度人材育成の充実を図るため、産学協同研究センターを設置する。

オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制整備を引き続き推進し、以下を実施する。

- ①GaN 研究コンソーシアムによるオープンイノベーション体制の強化、研究開発の推進
- ②産学官連携に必要な、クリーンルームなどの GaN 研究環境の活用開始
- ③他の研究機関等との連携による、GaN の基礎研究力・橋渡し機能の強化

経済産業省「革新的新構造材料等研究開発」（熱可塑性 CFRP の開発及び構造設計・応用加工技術の開発）における新構造材料技術研究組合名古屋大学集中研分室の活動（第 2 期）を推進する。この期の初年度にあたり、全体計画を立案すると共に、大きく分けた 4 項目について、難易度の高い課題を抽出して、段階的に取り組んでいく。

コンポジットハイウェイコンベンションの責任母体となる金沢工業大学革新複合材料研究開発センター（ICC）に対して、開催に必要な情報の提供、開催準備への協力を実施する。

ギャップファンド委員会を開催し、スタートアップ準備資金投資先研究室を決定する。

ベンチャー起業支援策を強化するため、第 2 号ベンチャーファンドの検討を開始する。

特許・著作物・成果有体物・ノウハウ・技術指導等を含む総合的な技術移転を目指して、すべての知財を網羅できる規程群（医師主導治験の試験結果の技術移転に関する新たな規程も含む）について、教員等へ周知する。

三菱 UFJ 銀行と連携して、「東海地区産学連携大学コンソーシアム」のメンバー大学の技術シーズを紹介する技術説明会を実施する。

企業、地域団体等と連携した産学官連携活動を活性化するに当たり、特に以下を活動する。

- ①各機関と連携し、情報発信する。
- ②技術相談を通して地域産業の要望に対応すると共に、本学の学術コンサルティング、共同研究等を活性化させる。

愛知県主催、あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム（愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会）と共催し、理系女子支援事業を開催する。

ビジネス人材育成センターにおいて、博士課程教育推進機構と連携して、大学院博士後期課程学生及びポストドクを対象としたキャリア支援を実施する。〈K6 再掲〉

教育カリキュラムを拡充し、アントレプレナーシップ教育を進める。

K16 自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした研究等を通じた地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社会的社会形成に貢献する。

「あいち・なごや強靱化共創センター」の活動を通して地域における防災人材育成や防災力向上に貢献する。減災館を活用した産学官民の協働（一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市との共催による「防災・減災カレッジ」）により、行政機関・民間企業・市民の防災人材育成を進め、地域社会における具体的な減災行動を促進し、地域防災力を一層向上させる。

名古屋大学オープンレクチャー等の研究成果のアウトリーチ活動、あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク活動、地域の科学館・図書館等との連携等により、生涯学

習の機会を提供し、地域社会の教育・福祉活動に貢献する。

地銀シンクタンク、商工会議所、地方公共団体との連携により、産学連携コーディネーター人材の発掘及び育成を行う。

東海地区大学連携を活用し、三重大学、愛知教育大学、岐阜大学と国際化事業を継続して推進するとともに、中部経済連合会とも連携する。

K17 ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。

「第14回ホームカミングデイ」を開催する。

全学同窓会と部局同窓会の連携を促進するため、名古屋大学同窓会サミットの開催を支援する。

全学同窓会と学会主催の講演会・懇談会の開催を支援する。

全学同窓会海外支部の活動支援および新たな海外支部設立に向けた支援を行う。

全学同窓会カードである名古屋大学カードの会員増を支援し、活用を促進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

K18 グローバルな教育を推進するため、ジョイント・ディグリー制度を含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増（18%以上）、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学者数増（650名以上）等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。【戦略性が高く意欲的な計画】

生命農学研究科に、カセサート大学（タイ）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。また、西オーストラリア大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向け、国際連携専攻の設置申請を行う。〈K2、K35 再掲〉

医学系研究科に、フライブルク大学（独）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置し、学生を受け入れる。〈K2、K35 再掲〉

スーパーグローバル大学創成支援事業における目標の着実な達成に向けて、開設科目に対するコースナンバリング及び大学院におけるシラバス日英併記化の完了、英語による授業を行う教員を支援するFDの実施を通じ、教育プログラムの国際通用性を高める。

学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。〈K1、K3、K5 再掲〉

K19 世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材（年間5名目標）を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。また、人文・社会科学系を中心とした新たな全学組織「アジア共創教育研究機構」を設置し、現代社会が直面する課題に関する分野融合的な研究・人材育成を推進する。【戦略性が高く意欲的な計画】

アジアサテライトキャンパスにおいて、5名以上の国家中枢人材を受け入れる。〈K3 再掲〉アジア共創教育研究機構において、既参画研究科等を中心として研究グループを拡大するとともに、活動支援のために研究費の予算化及び研究アシスタントの雇用等を進める。

また、国際共同研究推進のため海外から研究者、大学院学生等を積極的に受け入れる。

さらに第2回シンポジウムを開催し、学内外研究者との連携の機会を設ける。

K20 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のあ

る職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。

業務運営の国際化を推進できる職員育成のため、様々なレベルに応じた語学研修を実施するとともに、実践的な海外研修を実施する。また、長期に亘る事務職員の海外研修（勤務）を実施する。〈K36 再掲〉

他大学との連携により、職員の海外研修を拡充する。

学内通知文書の英文化促進のために、翻訳支援ツールの導入部署を増やし、運用を進める。学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）を充実し、説明会等により学内周知を進める。

他大学との連携により、英文化の推進・効率化を進める。

（2）学術の基盤に関する目標を達成するための措置

K21 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。

セキュリティ強化を確保しながら、サービスのクラウド化による利便性の向上及びVPNサービスの高度化を進める。

情報の重要度に応じた情報セキュリティを担保するために作成した情報の格付け基準及び取扱い手順を試行する。

K22 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。

〈附属図書館〉

本学で所蔵する貴重資料である高木家文書を学内外に広く活用できる環境を整えるため、高木家文書の整理・保存・公開を推進するとともに、高木家文書を活用した研究および地域貢献事業を推進する。

蔵書整備アドバイザー教員との連携により、学習効果を高めるための学習用図書整備計画を策定し整備を進める。

留学生の教育研究支援のための英語基本図書、及び、国際化の基礎となる言語教育支援のための多言語の資料を整備する。

名古屋大学附属図書館情報リテラシー基準の講習体系の見直しに着手する。

ラーニングコモンズ整備計画に基づき、施設整備を進める。

近隣他大学とのシェアード・プリントに向けた検討を行う。

〈博物館〉

新しい博物館の展示に向けた計画の立案を進め、具体案の策定を行う。

学術資料（自然史標本、考古標本、研究機器等）の整備と今後の蓄積を進める。また資料のデジタルデータベースを作成し、完成分から順次公開する。

年間入館者数 25,000 名～30,000 名程度を維持するため、特別展、企画展を併せて年間 3 回程度行い、それに付随する特別講演会等を実施する。

地元自治体や地域博物館（名古屋市博物館、名古屋市科学館、東山動植物園、南山大学博物館等）との連携を推進する。

地域の大学と博物館実習等の大学院連携教育を実施する。

年代測定総合研究センター移転後のスペース利用をさらに進め、新しい展示方法を含めた博物館の機能を拡充する。

モンゴル科学技術大学（モンゴル）に設置した「フィールドリサーチセンター」を活用し、「自然誌次世代リーダーの育成事業」を継続し、次世代リーダー育成事業に関する実習・教育の一層の展開及び「博士課程教育リーディングプログラム」等における博士人材の育成に協力する。上記の両プログラムが最終年度を迎えるにあたり、成果報告会等を行う。

地域社会に貢献するため、地球教室、博物館友の会、ボタニカルアートサークル、コンサート等を通じたアウトリーチ活動を行う。

地域の高校の「スーパーサイエンスハイスクール」(SSH)等の先進的教育に協力する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

K23 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。

「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI)を実施し、新たに20名の修了者を養成する。<K3再掲>

国際的な医療評価機関 Joint Commission International (JCI)の本審査を受審する。

個人情報保護に関する研修、監査を実施する等、個人情報保護に関する取扱いの教職員への周知を徹底する。

K24 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。

献体を用いた医師向けトレーニングコース Clinical Anatomy Laboratory Nagoya (CALNA)の対象診療科をさらに拡大するとともに、クリニカルシミュレーションセンターと連携し、学内手術教育・認定システムの構築を進める。

クリニカルシミュレーションセンターにおいて、学内医師を含む本地域の外科系医師向けの各種手術講習会を実施する。

院内多職種向けの診療機器に対するセミナーを開催する。

研修医や医学部学生に対する超音波、内視鏡検査など基本手技のトレーニングを実施する。

医療機器の歴史的な進展を示す手術機器と医工・産学連携の成果を展示するミュージアムの整備を進める。

K25 ICT技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。

地域包括医療連携モデル事業において、名大病院から名古屋通信病院への患者紹介件数を増加させる。

名古屋通信病院と共同で設置した地域包括医療連携センターにおいて、多職種連携のための症例検討及び医療人材の教育企画を月1回実施する。

ICT技術を用いた多施設共同臨床研究の可能性の検討を進める。

愛知県の補助金事業「高齢者疾患医療連携体制推進事業」において、地域包括ケア推進のための共同研究を1自治体以上で実施する。

地域包括ケア関連データを集積・分析するためのシステムを構築し、運用する。

予防・先制医療を中軸に据えた健康増進モデルを社会実装するため、事業関連人材を大学発NPO法人「NU-Medイニシアティブ」と連携して育成する。

K26 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。

病院整備プランに基づき、透析室の拡張を行う。

「小児医療センター(仮称)」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備計画を策定し、実現に向けた取組を開始する。

K27 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。

先端医療・臨床研究支援センター内でシーズ開発に必要なパイプライン管理を強化し、橋渡し研究トラックに5件以上のシーズを移行する。

医師主導治験を1件以上実施する。

先端医療・臨床研究支援センター内に「国際共同臨床試験推進部門(仮称)」を新設する。

「中央倫理審査委員会スタンダードモデル構想事業」による審査の推進にあたり、臨床研究法の施行に伴う認定臨床研究審査委員会を組織し活動を開始する。また、審査料の設定な

ど同法に基づく中央倫理審査の体制を構築する。さらに、それ以外の臨床研究についても審査件数の増大を目指す。

特定臨床研究のモニタリング監査機能を強化する。

K28 最先端臨床研究を行える人材を育成する。

名大病院を含む中部先端医療開発円環コンソーシアムの構成機関に対し、本院で整備した制度（臨床研究品質管理責任者制度、臨床研究認定者制度、モニタリング担当者認定制度等）を参考に品質管理及び品質保証分野に関する教育を実施する。

バンコク病院等の海外の提携病院との情報交換を密にし、連携して病院の国際化を進める。

診療申込書・包括同意書など院内文書の英語化をさらに進める。

患者受入体制を充実させ、症例数を積むと共に改善点を探る。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

K29 スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。

中等教育の国際化を推進する先導的なプログラムとして、海外中等教育機関との連携を本学海外拠点も活用し、拡大する。

日本の授業研究の手法等を世界に普及するために、教育発達研究科授業研究国際センターと連携して、附属学校の教育実践・教育プログラム開発の成果を海外に発信する。＜K30 再掲＞

協同的探究学習の手法を活用した「スーパーサイエンスハイスクール」（SSH）及び「スーパーグローバルハイスクール」（SGH）の教育プログラムを普及するための教員向け公開講座を創設する。

K30 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。

高大接続「中津川プロジェクト」の成果を活かし、新たな中高大連携プログラム創設に着手する。

日本の授業研究の手法等を世界に普及するために、教育発達研究科授業研究国際センターと連携して、附属学校の教育実践・教育プログラム開発の成果を海外に発信する。＜K29 再掲＞

人文学研究科の英語高度専門職業人コースにおいて附属学校を活用する。

附属学校国際化推進特定基金を広く周知させる取組を開始する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

K31 的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて、教育研究評議会のあり方等を見直すとともに、企画機能を強化し、継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。また、部局長の任期及び選出法を見直す。さらに、大学経営人材の育成のため、大学運営の知見の体系化を進め、研修ワークショップ等を開催する。

全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、以下のとおり、新たに総長管理定員を措置する。

- ・世界屈指の水準の博士課程教育を実現するため、部局を超えた課題に取り組む全学組織として設置した「博士課程教育推進機構」
- ・留学生を含む就職支援体制の強化及びグローバルキャリア教育促進のため設置する「キャリアサポート室」
- ・地域が一体となって強靱化社会の形成を目指す全国に先駆けた取組に参画するための行

政・産業界と共同設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」
・女性PIの積極的増加策として、総長管理定員を用いて循環的・継続的に運用している「女性PI枠」

全学共用スペースの見直しによって確保した総長裁量スペースの戦略的活用により、スペースマネジメントを推進する。〈K42 再掲〉

技術職員が配置されていない部局や新たな研究組織からの業務依頼に対応するため、支援業務を強化するとともに組織的な支援体制を構築する。

統括理事の設置や教育研究評議会のあり方の見直し等に向け、検討を進める。

将来の大学経営人材の養成に向けたユニバーシティ・デザイン・ワークショップについて検討を進める。

K32 年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成（YLC）プログラム、テニユア・トラック制度、女性の研究リーダー（プリンシパル・インベスティゲイター）採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加（対25年度比倍増）及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加（教員全体の20%目標）、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。【戦略性が高く意欲的な計画】

年俸制適用教員900人台を維持する。

導入部局の拡大に向けて、テニユア・トラック制度の見直しを行う。

外国人教員等の雇用・受入を積極的に行い、平成25年度比の2倍（200名）程度を維持する。

柔軟な教員配置に向けた新たな方策等、人事・給与システム改革に向け検討を進める。

国際公募による女性PI枠の拡充（5ポスト5年間）、「発展型ポジティブアクションプロジェクト」による若手女性研究者の採用を継続実施するほか、職員についても、女性管理職を増加させる。

特定基金「ジェンダー平等支援事業」により、女性教員の採用と活動を支援する。

国連機関 UN Women による HeForShe（ジェンダー平等を世界規模で推進する運動）を推進する世界の主要10大学に選出された際の3つのコミットメント達成のため、女性教員比率20%達成（2020年度まで）を目指し、様々な取組を行う。

ジェンダー・リサーチ・ライブラリにおいて、その蔵書・資料・コレクションの登録・整備を行う。また、ライブラリを活用してジェンダー学を通じた学内ネットワークを構築し、ジェンダー研究の普及に努める。

高等教育研究センターとの連携協力による新規採用教員向けメンタープログラムを実施する。

学内の関係部局（ハラスメント相談センター、学生相談総合センター、国際教育交流センター）との連携を深め、「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」から得られた知見をもとに、本学の支援体制を強化する。

全学教育科目としてのジェンダー学を日本語及び英語で開講する。

文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業において、研究とライフイベントを両立のための研究支援院の配置や女性研究者の研究力向上とリーダー育成のためのプレゼンテーション・ワークショップや女性リーダーシップ・プログラムなどの取組を行う。

学内広報及び新聞・雑誌・TV等の外部メディアへの対応に加えて、大学、行政機関、企業等での男女共同参画に関する講演活動を積極的に行うことにより、男女共同参画の推進に努める。

K33 ガバナンス等について検証・評価を行い、学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実によって必要な運営改善に取り組む。

内部統制推進室において、個別リスク対応部門との連携、当該部門相互間の連携を強化するための体制を整備する。内部統制委員会の設置を含め、役員レベルで内部統制に関する情報を共有し、全学的な観点から課題の整理やリスクへの対応方針を決定できる体制を整備する。

シェアドガバナンスを推進するため、大学執行部と部局執行部との連絡協議会を引き続き実施し、全学横断的及び部局運営における課題について協議する。

経営協議会（年4回開催予定）で学外委員から意見を聴取し、大学の管理運営に活かす。

監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的を開催することにより、効率的な管理運営に努める。さらに、総長を含めた四者による会議を開催する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

K34 総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。

産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバルイノベーション・知識基盤社会に対応した人材育成を図るなど、本学の強み・特色を活かして教育研究機能を強化し、学内資源の再配分により、工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編を行う。【戦略性が高く意欲的な計画】

国際開発研究科を改編し、学生を受け入れる。

生命農学研究科を改編し、学生を受け入れる。

K35 優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて国際的視野をもった人材を育成するため、ジョイント・ディグリーをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。【戦略性が高く意欲的な計画】

生命農学研究科に、カセサート大学（タイ）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。また、西オーストラリア大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向け、国際連携専攻の設置申請を行う。<K2、K18 再掲>

医学系研究科に、フライブルク大学（独）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置し、学生を受け入れる。<K2、K18 再掲>

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

K36 職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材を採用・育成する。教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。

事務系職員キャリアパスプランに基づき、キャリアアップに向けた主体的能力向上を支援する研修を充実させる。

職員の英語力向上のための研修を充実させる。

財務・図書等の専門的かつ実践的な海外実務研修を実施する。

大学経営において重要度を増している非常勤職員を対象とした研修内容を見直す。

専門職として相応しい職務分野・内容と需要をさらに考慮し、高度な業務知識や経験を備えた職員の専門職配置を推進する。また、併せてグローバル人材の配置を推進する。

職員の能力向上及びキャリアアップに資するため、他の機関との人事交流の機会を拡大する。

業務運営の国際化を推進できる職員育成のため、様々なレベルに応じた語学研修を実施するとともに、実践的な海外研修を実施する。また、長期に亘る事務職員の海外研修（勤務）を実施する。<K20 再掲>

本学の教育研究に必要な技術支援を担う全学技術センター職員の資質・能力の向上を目指す

し、技術力・企画力・マネジメント力に関する研修を効果的に企画・立案する。
施設担当職員の能力開発・向上を図るため、教職協働による研修会及び技術系セミナーを実施する。

学内安全向上のため、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等の取扱いに関する学生・教職員のスキルアップを目指した講習会を実施する。

K37 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、業務のシステム化、他大学との事務連携・事務共同実施、エビデンスに基づく全学的又は部署別に抽出された課題についての「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）等、業務の点検・見直し・改善を行う。

大学の横断的な課題に対する取組や、業務システムから見た全学的又は部署別の業務プロセス上の課題に取り組む「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）を推進し、業務の点検・見直し・改善を行う。

全学技術センター利用者の要請に応えるため、サービス機能の強化と向上に向けて改善を行う。

施設系の研修・現場勉強会等における他大学との事務連携を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定した財務基盤の維持に関する目標を達成するための措置

K38 研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。

学術研究・産学官連携推進本部のURA（University Research Administrator）による研究IR分析等に基づき、基礎研究から産学連携まで一貫した外部資金獲得支援を継続する。

外部資金の獲得促進のため、競争的資金獲得のインセンティブ・システムを運用する。

研究シーズと外部資金公募状況を分析し、情報を的確に周知することで、受託研究、共同研究の獲得を促進する。

国際共同研究を推進するための外部研究資金獲得の取組を推進する。

K39 知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。また、名古屋大学基金残高を100億円以上にすることを目指し、Development Officeを設置するなどファンドレイジングの機能を強化する。

「名古屋大学基金」への寄附を一層推進するため、Development Office（D0室）の体制及びファンドレイジングの機能を強化する。

学内のリソースを活かした財政基盤の強化を推進する。

産学連携を通じ、共同研究等による外部資金の獲得、知財収入、及び、インキュベーション施設の貸付料としての新株予約割当などにより、多様な財源を確保する。

K40 病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。

中央診療棟B開院後において、24室に増加した手術室を効率的に運用し、手術件数を増加させる。

診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、経費を削減する。

K41 一般管理費等の経費を抑制するために、新財務会計システムの導入、入学料・入学検定料等のウェブ決裁システムの導入、検収センター集約化の検討等の業務見直しと運営効率化を行う。

財務会計システム及び管理会計システムを両輪としたデータを活用することにより費用の可視化をさらに推進し、経費分析により費用対効果を高める。

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的に施設整備を実施しコストを削

減する。

業務の効率化を図るために策定した、工事における名古屋大学版の標準仕様書について、更なる業務効率を図るため、エネルギーマネジメント研究・検討会における成果（省エネルギー対策）や、過誤帳による再発防止対策の内容に関して、標準仕様書の見直しを行う。

K42 共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用、大学間事務連携による共同資金運用等により、資産の効率的な運用を進める。

外部有識者の意見を参考に、多様な資金調達及び資金運用策の検討を引き続き行うとともに、資金運用管理体制の構築を行う。

保有する研究設備を設備・機器管理データベースに登録し、また、共同利用の拡大を図るため、共同利用可能な設備を予約システムで運用する。

共用設備の利用の際、策定した共用設備利用料積算基準を用いた料金モデルを推奨する。設備・機器の有効利用のため、リユースシステム構築に向けた検討を開始する。

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的にスペースの有効活用を推進する。＜K47 再掲＞

全学共用スペースの見直しによって確保した総長裁量スペースの戦略的活用により、スペースマネジメントを推進する。＜K31 再掲＞

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

K43 国立大学法人評価、大学機関別・法科大学院認証評価、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的実施し、的確な改善を行う。

全学及び部局単位の教育研究等に関する現況を自己点検する。

法科大学院において自己点検を行い、現状を総括する。総括した結果を法科大学院認証評価の自己点検評価報告書として取りまとめ、当該評価（3回目）を受審する。

K44 全学及び部局単位の自己点検・評価を基に外部評価等を実施し、的確な改善を行う。

法科大学院認証評価（3回目）を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

K45 中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。

法科大学院認証評価の結果を公表する。

名古屋大学プロフィール、財務レポート、環境報告書等大学運営に関する情報を冊子、Webサイトを通じて発信する。

K46 多様なメディア、大学ポータル等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。

国際向け広報（研究成果の発信）の体制を強化する。

教員データベースシステムの内容を充実させ、社会への発信等の活用資するため、外部データベースの教員データベースシステムへの自動取込機能を全面的に実施し、科研費等の一括入力機能と併せて、教員データベースシステムの内容を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活動、安全管理等に関する目標を達成するための措置

K47 「キャンパスマスタープラン 2022」への改訂を進め、プランに基づき、スペースマネジメントを含む「総合的な中長期施設マネジメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減（2021年、2005年比）、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進し、国の財政状況等を踏まえて教育研究環境の整備を進める。

また、PFI事業により、地域連携グローバル人材育成拠点施設の整備を進める。

「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的にスペースの有効活用を推進する。<K42再掲>

平成32年度に完了する「キャンパスマスタープラン 2016」の点検・評価に向けて、中間時点での点検を実施する。

「キャンパスマスタープラン 2016」、「総合的な中長期施設マネジメント計画」及び「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」による施設の整備を推進する。多様な財源による施設整備を推進する。

平成29年度に策定した、大規模災害時の業務継続計画（BCP）について、更なる機能強化を図るために必要な施設整備計画の検討を開始するとともに、全学への展開に着手する。耐震性向上のため以下の取組を行う。

- ・工学部7号館の整備
- ・情報基盤センターの耐震改修
- ・豊田講堂・名大シンポジオン（会議室・アトリウム）、共同教育研究施設第2実験棟（全学共用スペース）、野依記念学術交流館（回廊）、ES総合館（エントランスホール）における非構造部材の耐震改修

実験室をはじめとする施設の耐震安全対策に関する状況確認と対応の事例蓄積を行い、対策方針の策定に向けた準備を継続実施する。

全学の建物に関する屋外避難場所及び避難経路を防災訓練の結果に基づき見直しを行う。

K48 安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。

環境保全・安全衛生に関する意識向上のための教職員・学生を対象とした教育を充実させ、学内外でリスクマネジメントができる人材育成を推進する。

安全教育のための教材の作成、バージョンアップ、英語化を継続実施し、教材を学内構成員が活用できるように公開する。

教育研究活動のリスクアセスメントを効率的・合理的に実施するために、学内で起こる事故情報の収集と研究現場へのフィードバックを促進させる。また、それらの情報を元にした意識向上のための啓発活動を継続的に実施する。

研究室における環境安全に関する様々なリスク情報を包括的に管理するため、研究室の保有する危険物等をデータベースとしてまとめ、これらのデータを防火・防災等の情報として活用する。

環境安全に関する学外の協議会、研究会等に積極的に参画し、情報の共有と有益な情報の学内へのフィードバックを行う。

海外大学との安全管理に関する情報共有を推進し、安全教育の連携等を目指して、カンファレンス等を開催する。

全学防災訓練について、適切な目標と計画を定め、全学で準備を行い、地元消防署・地域住民とも連携して年2回実施する。また訓練を通じて災害対応能力を向上させる。

本部における大規模災害時の業務継続計画（BCP）を、訓練等を通して改善するとともに、全学への展開に着手する。

東海地区国立8大学の大規模災害対応に関する協定に基づき、定期的な会合、研修、講習、講演会、防災訓練時の相互連絡・視察等を実施し、連携体制を強化する。

留学生、障害者などに配慮した災害対応について検討するとともに、避難訓練等を通じて検証し、普及させる。〈K8 再掲〉

実験室をはじめとする施設の室内安全性について、地震災害等を考慮した安全対策と非常時の対応に関する検討を推進・支援する。

防災・災害対応に関する学内の研修、講習、講演会等を継続的に実施し、防災意識の啓発、防災に関する知識と災害対応スキルの向上、災害時の業務継続に向けた対策を推進する。

2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

K49 公的研究費の使用・情報セキュリティに係る e-Learning 研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英2ヶ国語対応を含む）。

〈ハラスメント〉

教職員、学生、生徒向けのハラスメント防止講習会及び研究室訪問型研修を引き続き実施する。また、ハラスメント防止 e-Learning を引き続き実施する。

新たな取組として、ハラスメント部局受付窓口担当員を対象に、ハラスメントの一次対応についての研修を実施する。

〈個人情報〉

個人情報漏えいを防止するために、個人情報の取扱いに関する研修、啓発活動を継続的に実施する。

情報の重要度に応じた情報セキュリティを担保するために作成した情報の格付け基準及び取扱い手順を試行する。

〈倫理規程〉

倫理規程について、新規採用教職員等への啓発を継続的に行う（新規採用職員研修・新任教員研修）。

〈利益相反マネジメント〉

「組織としての利益相反マネジメントポリシー」を基に、同ガイドラインを制定し、具体的なマネジメントの体制を整備する。

〈技術流出防止〉

技術流出防止マネジメントについて濃淡管理を狙いとした体制・システムの運用を全学的に実施し定着させる。

安全保障輸出管理、秘密情報管理の学内研修会や e-Learning（日・英）を実施する。

全国の協力機関の大学や研究機関とのネットワークの構築や事例の共有を行う。

〈学生の行動〉

学部学生向けに、入学後の学生生活に関する特別講義において、レポート・論文等における剽窃防止等の研究倫理教育とともに、ハラスメント防止等の教育を行い、法令遵守を徹底する。

大学院学生向けに e-Learning 教材を活用して研究倫理教育を実施する。

〈研究不正防止〉

研究不正の防止のため、研究者等に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図り、公正な研究活動を推進する。

〈研究費不正使用防止〉

研究費不正使用の防止のため、研究者等に対する研修を実施し、研究費の使用ルール、不正対策等を理解させる。

〈遺伝子資源の適切な管理〉

遺伝資源を適切に取り扱うため、遺伝資源（名古屋議定書）に関する周知・啓発活動を実施する。

<安全講習・安全教育>

遺伝子組換え実験等の適切な実施に係る年次講習など、学生・教職員に向けた安全講習・安全教育を実施する。

<ソフトウェア資産管理>

構成員のライセンスに対する意識を高めるため、ライセンスコンプライアンスの厳格な実現体制を維持する。

<情報セキュリティ>

情報セキュリティに関連した自己点検と啓発活動を行う。

K50 中期内部監査計画（前・後期）、年次内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。

中期内部監査計画（前期）に基づく年次内部監査計画を策定し、業務監査及び会計監査からなる内部監査を実施することにより、違法又は不当な業務執行を防止するとともに、効率的な管理運営に努める。

公共工事に関する透明性確保のため、入札監視委員会を開催する。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。

3 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標を達成するための措置

K51 新たなマルチ・キャンパスシステムの構築に向けた広域的・広範な協議を開始する。【戦略性が高く意欲的な計画（申請中）】

新たなマルチ・キャンパスシステムの構築に向け、関係大学と協議会を設置し本格的な検討を開始する。

K52 他大学との教育の相互乗り入れ、相互のリソースを活かした教育研究、共同研究拠点の形成等を実施するための検討を進める。【戦略性が高く意欲的な計画（申請中）】

新たなマルチ・キャンパスシステムの構築に向け、関係大学と教育・研究を含め幅広く大学連携を検討し、推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7,905,549 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 14,474.92 m²）を譲渡する。

佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²）を譲渡する。

豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²（内 29,632.52 m²は平成 28 年度売却済））を譲渡する。

豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・実験研究棟（工学系） ・総合研究棟（工学系） ・基幹・環境整備（給水設備等） ・総合研究棟改修（情報基盤センター） ・会議室等耐震改修 ・小規模改修 ・GaN 研究コンソーシアム形成事業 （未来材料・システム研究所）	総額 3,176	施設整備費補助金 （2,541） 先端研究等施設整備 費補助金（200） 長期借入金（374） （独）大学改革支援・学 位授与機構施設費交 付金（61）

（注 1） 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。
2. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。
3. 職員育成・能力向上に取り組む。

（参考 1） 平成 30 年度の常勤職員数 3,745 人
また、任期付職員数の見込みを 1,253 人とする。

（参考 2） 平成 30 年度の人件費総額見込 46,091 百万円（退職手当を除く。）

（別紙）

○ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 30 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	102,665
運営費交付金	31,736
施設整備費補助金	2,741
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	3,609
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	61
自己収入	47,775
授業料、入学金及び検定料収入	9,041
附属病院収入	37,927
財産処分収入	0
雑収入	807
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,072
引当金取崩	297
長期借入金収入	374
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	102,665
支出	102,665
業務費	76,490
教育研究経費	40,595
診療経費	35,895
施設整備費	3,176
船舶建造費	0
補助金等	3,609
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,072
貸付金	0
長期借入金償還金	3,318
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	102,665

注 1 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額 31,017 百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額 719 百万円

注 2 「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額 1,016 百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額 1,725 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 46,091 百万円を支出する。(退職手当を除く。)

2. 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	102,412
經常費用	102,412
業務費	90,390
教育研究経費	11,097
診療経費	18,219
受託研究費等	13,116
役員人件費	152
教員人件費	27,807
職員人件費	19,999
一般管理費	1,426
財務費用	361
雑損	0
減価償却費	10,235
臨時損失	0
収入の部	103,522
經常収益	103,522
運営費交付金収益	31,419
授業料収益	7,587
入学金収益	1,248
検定料収益	220
附属病院収益	37,927
受託研究等収益	13,116
補助金等収益	3,127
寄附金収益	2,596
施設費収益	30
財務収益	13
雑益	794
資産見返運営費交付金等戻入	1,774
資産見返補助金等戻入	1,738
資産見返寄附金戻入	1,884
資産見返物品受贈額戻入	49
臨時利益	0
純利益	1,110
目的積立金取崩益	0
総利益	1,110

3. 資金計画**平成 30 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	123,735
業務活動による支出	93,551
投資活動による支出	7,753
財務活動による支出	4,832
翌年度への繰越金	17,599
資金収入	123,735
業務活動による収入	98,460
運営費交付金による収入	31,017
授業料、入学金及び検定料による収入	9,041
附属病院収入	37,927
受託研究等収入	13,116
補助金等収入	3,609
寄附金収入	2,956
その他の収入	794
投資活動による収入	6,325
施設費による収入	6,312
その他による収入	13
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	18,950

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 } 840人 経営学科 }
情報文化学部（H29 募集停止）	自然情報学科 } 170人 社会システム情報学科 }
情報学部（H29 設置）	自然情報学科 76人 人間・社会情報学科 76人 コンピュータ科学科 118人
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 662人 （うち 医師養成に係る分野 662人） 保健学科 858人
工学部	化学・生物工学科（H29 募集停止） 300人 物理工学科（H29 募集停止） 380人 電気電子・情報工学科（H29 募集停止） 340人 機械・航空工学科（H29 募集停止） 320人 環境土木・建築学科（H29 募集停止） 140人 化学生命工学科（H29 設置） 198人 物理工学科（H29 設置） 166人 マテリアル工学科（H29 設置） 220人 電気電子情報工学科（H29 設置） 236人 機械・航空宇宙工学科（H29 設置） 300人 エネルギー理工学科（H29 設置） 80人 環境土木・建築学科（H29 設置） 160人
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人

文学研究科 (H29 募集停止)	人文学専攻 30人 (うち 博士後期課程 30人)
人文学研究科 (H29 設置)	人文学専攻 330人 〔うち 博士前期課程 208人 博士後期課程 122人〕
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 〔うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人〕 心理発達科学専攻 89人 〔うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人〕
法学研究科	総合法政専攻 121人 〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕 実務法曹養成専攻 150人 (うち 専門職学位課程 150人)
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人 〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕 産業経営システム専攻 49人 〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕
情報学研究科 (H29 設置)	数理情報学専攻 36人 〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 8人〕 複雑系科学専攻 88人 〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 16人〕 社会情報学専攻 46人 〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 10人〕 心理・認知科学専攻 44人 〔うち 博士前期課程 30人 博士後期課程 14人〕 情報システム学専攻 82人 〔うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 18人〕 知能システム学専攻 78人 〔うち 博士前期課程 58人 博士後期課程 20人〕

理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	222人	
		〔うち 博士前期課程	132人〕
		博士後期課程	90人〕
	物質理学専攻	192人	
		〔うち 博士前期課程	126人〕
		博士後期課程	66人〕
	生命理学専攻	138人	
		〔うち 博士前期課程	84人〕
		博士後期課程	54人〕
		名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻	6人
	(うち 博士後期課程	6人)	
医学系研究科	医科学専攻	50人	
		(うち 修士課程	50人)
	総合医学専攻	620人	
		(うち 博士一貫課程	620人)
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻	16人	
		(うち 博士一貫課程	16人)
	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (H29 設置)	8人	
		(うち 博士一貫課程	8人)
	看護学専攻	54人	
		〔うち 博士前期課程	36人〕
	博士後期課程	18人〕	
医療技術学専攻	61人		
	〔うち 博士前期課程	40人〕	
	博士後期課程	21人〕	
リハビリテーション療法学専攻	32人		
	〔うち 博士前期課程	20人〕	
	博士後期課程	12人〕	
工学研究科	化学・生物工学専攻 (H29 募集停止)	22人	
		(うち 博士後期課程	22人)
	マテリアル理工学専攻 (H29 募集停止)	27人	
		(うち 博士後期課程	27人)
	電子情報システム専攻 (H29 募集停止)	20人	
		(うち 博士後期課程	20人)
	機械理工学専攻 (H29 募集停止)	16人	
		(うち 博士後期課程	16人)
	航空宇宙工学専攻 (H29 募集停止)	6人	
		(うち 博士後期課程	6人)
社会基盤工学専攻 (H29 募集停止)	9人		
	(うち 博士後期課程	9人)	

工学研究科	結晶材料工学専攻 (H29 募集停止)	8 人
	(うち 博士後期課程)	8 人
	エネルギー理工学専攻 (H29 募集停止)	9 人
	(うち 博士後期課程)	9 人
	量子工学専攻 (H29 募集停止)	7 人
	(うち 博士後期課程)	7 人
	マイクロ・ナノシステム工学専攻 (H29 募集停止)	6 人
	(うち 博士後期課程)	6 人
	物質制御工学専攻 (H29 募集停止)	7 人
	(うち 博士後期課程)	7 人
	計算理工学専攻 (H29 募集停止)	6 人
	(うち 博士後期課程)	6 人
	有機・高分子化学専攻 (H29 設置)	8 4 人
	(うち 博士前期課程)	6 8 人
	(うち 博士後期課程)	1 6 人
	応用物質化学専攻 (H29 設置)	8 4 人
	(うち 博士前期課程)	6 8 人
	(うち 博士後期課程)	1 6 人
	生命分子工学専攻 (H29 設置)	6 8 人
	(うち 博士前期課程)	5 6 人
	(うち 博士後期課程)	1 2 人
	応用物理学専攻 (H29 設置)	9 6 人
	(うち 博士前期課程)	7 8 人
	(うち 博士後期課程)	1 8 人
	物質科学専攻 (H29 設置)	9 6 人
	(うち 博士前期課程)	7 8 人
	(うち 博士後期課程)	1 8 人
材料デザイン工学専攻 (H29 設置)	8 4 人	
(うち 博士前期課程)	6 8 人	
(うち 博士後期課程)	1 6 人	
物質プロセス工学専攻 (H29 設置)	8 8 人	
(うち 博士前期課程)	7 0 人	
(うち 博士後期課程)	1 8 人	
化学システム工学専攻 (H29 設置)	8 4 人	
(うち 博士前期課程)	6 8 人	
(うち 博士後期課程)	1 6 人	
電気工学専攻 (H29 設置)	8 6 人	
(うち 博士前期課程)	6 8 人	
(うち 博士後期課程)	1 8 人	
電子工学専攻 (H29 設置)	1 2 0 人	
(うち 博士前期課程)	9 4 人	
(うち 博士後期課程)	2 6 人	
情報・通信工学専攻 (H29 設置)	8 2 人	
(うち 博士前期課程)	6 6 人	
(うち 博士後期課程)	1 6 人	

工学研究科	機械システム工学専攻 (H29 設置)	160人
	〔うち 博士前期課程	132人
	博士後期課程	28人
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻 (H29 設置)	88人
	〔うち 博士前期課程	72人
	博士後期課程	16人
	航空宇宙工学専攻 (H29 設置)	92人
	〔うち 博士前期課程	76人
	博士後期課程	16人
	エネルギー理工学専攻 (H29 設置)	46人
	〔うち 博士前期課程	36人
博士後期課程	10人	
総合エネルギー工学専攻 (H29 設置)	44人	
〔うち 博士前期課程	36人	
博士後期課程	8人	
土木工学専攻 (H29 設置)	90人	
〔うち 博士前期課程	72人	
博士後期課程	18人	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻 (H30 募集停止)	55人
	〔うち 博士前期課程	35人
	博士後期課程	20人
	生物機構・機能科学専攻 (H30 募集停止)	59人
	〔うち 博士前期課程	37人
	博士後期課程	22人
	応用分子生命科学専攻 (H30 募集停止)	63人
	〔うち 博士前期課程	39人
	博士後期課程	24人
	生命技術科学専攻 (H30 募集停止)	46人
	〔うち 博士前期課程	28人
	博士後期課程	18人
	森林・資源科学専攻 (H30 設置)	34人
	〔うち 博士前期課程	27人
	博士後期課程	7人
植物生産科学専攻 (H30 設置)	39人	
〔うち 博士前期課程	30人	
博士後期課程	9人	
動物科学専攻 (H30 設置)	35人	
〔うち 博士前期課程	28人	
博士後期課程	7人	
応用生命科学専攻 (H30 設置)	83人	
〔うち 博士前期課程	66人	
博士後期課程	17人	

生命農学研究科	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (H30 設置) 2人 (うち 博士後期課程 2人)
国際開発研究科	国際開発専攻 (H30 募集停止) 44人 〔うち 博士前期課程 22人 博士後期課程 22人〕 国際協力専攻 (H30 募集停止) 44人 〔うち 博士前期課程 22人 博士後期課程 22人〕 国際コミュニケーション専攻 (H29 募集停止) 10人 (うち 博士後期課程 10人) 国際開発協力専攻 (H30 設置) 66人 〔うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 22人〕
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人 〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人〕
国際言語文化研究科 (H29 募集停止)	日本語文化専攻 10人 (うち 博士後期課程 10人) 国際多元文化専攻 14人 (うち 博士後期課程 14人)
環境学研究科	地球環境科学専攻 179人 〔うち 博士前期課程 106人 博士後期課程 73人〕 都市環境学専攻 157人 〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人〕 社会環境学専攻 98人 〔うち 博士前期課程 54人 博士後期課程 44人〕
情報科学研究科 (H29 募集停止)	計算機数理科学専攻 5人 (うち 博士後期課程 5人) 情報システム学専攻 7人 (うち 博士後期課程 7人) メディア科学専攻 8人 (うち 博士後期課程 8人) 複雑系科学専攻 8人 (うち 博士後期課程 8人) 社会システム情報学専攻 7人 (うち 博士後期課程 7人)

創薬科学研究科	基盤創薬学専攻 94人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 30人)
附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6